

信夫郡飯坂郡湯野に当支部管理の公立学校共済組合飯坂保養所（吾妻荘）が全国63個所の施設の一つとしてあり、組合員及び家族の保養を目的としている。

宿泊収容定員60名（最大80名）と会議定員80名で17の客室40の大広間と40名を定員とする洋式会議室の外、近代的に改造し充分の湯量を昨年確保し竣工した浴室があり1泊2食付450円（外に入湯税20円）の低廉な料金で11名の従業員が利用者へ奉仕している。

なお、娯楽設備として、テレビ・電蓄・マージャン・碁・将棋が完備している。

昭和33年度の利用状況は、

泊宿人員	10,084人
宿泊外人員	4,866人
計	14,950人 であった。

2 福島県教職員互助会の概況

福島県教職員互助会は昭和28年4月1日設立され、本県教職員の相互共済及び福利増進を図る目的をもって発足し、昭和34年度はその7年目に当る。昭和31年「福島県職員の互助団体に関する条例」が制定され、同年10月1日からはこの条例に定める「互助団体」と認められて法的裏付けがなされたため、運営上多大の援助を教育委員会から受けることができるようになり、又掛金が社会保険として税額算定の基礎から控除される恩恵も受けられるようになった。しかし一方、県が赤字債権団体である為、補助金のわくが自治庁でおさえられ、従って互助会の交付額も著しく僅少で、運営上非常に困難を感じていたところへ、又々昭和33年10月からは医療点数の一部改正の法律が施行され、医療費の支出額は前年同期の約1.2倍となってしまった。こうして累積された赤字が約890万、昭和34年度にひきつがれたのである。さて、ここで昭和34年度における互助会の概況を実績により記してみる。

A 現在加入している会員の主な所属所

教育委員会事務局、教育調査研究所、県立図書館、公立学校共済組合福島支部、飯坂保養所、互助会事務局、学校生活協同組合、教育会館、会津短大、各小学校、中学校、高等学校、盲ろう学校、飯坂幼稚園、市町村支弁用務員

B 会 員

◎福島県教育委員会所管に属する職員 } 公立学校共済組合
 ◎市町村立学校職員給与負担法第一条で規定する職員 } で 福島支部の組合員
 ◎理事会で認めた者 } である者

上記の者が互助会員たる資格を有する。現在上記資格を有する教職員の加入率は、約93%となっており、その

内訳を学校種別にみると下記のとおりである。

種 別	会 員 数	未加入者数	比 率
小 学 校	8,987名	704名	92.7%
中 学 校	4,361	224	95.1
高(盲)学校	3,083	339	90.0
そ の 他	302		
計	16,733		

(昭35. 3. 1現在)

C 収入の主なるもの (単位千円)

掛金及入会金	54,597
県補助金	7,215
医療立替返納金	17,013
雑収入その他	497
借入金	1,000
計	80,322

掛金は(俸給+扶養手当) × $\frac{1.25}{100}$

入会金は200円である。

県補助金は教員総数の1人当たり400円、前年度より1人当たり100円の増となっている。

D 支出の主なるもの

1, 家族医療費 60,497千円

年々増加率が10%以上という状況で、会員の生活安定のうえに相当大きな比重を占めている。しかし、支出の増大は収支の伴わない限り不健全な運営となるのであって、互助会も現在の収支相伴わない不健全な状態に陥っている。このため昭和35年8月から、初診料の自己負担ということで自らの力で少しでも互助会の運営が好転するよう努力してきた。現在の家族医療費の支給額を式で示すと、(共済組合支給額-入院食費-初診料) × 8/10となる。

2, 結婚祝金 6,072千円

家族医療費に次いで支出の大きいのは結婚祝金である。34年度は、皇太子の御結婚にあやかっただけで、前年に比し21件の増となっている。昭和34年4月1日以降の新採用者については、採用と同時に入会しなければ結婚祝金は支給されない。

結婚祝金の額 初回 8,000円
 次回 4,000円

3, 退職金 3,227千円

会員年数が1年ずつふえるので給付額も年々上昇している。

退職金の額 給料月額 × 1/10 × 会員年数

4, 出産見舞金 1,525千円

昭和34年4月1日以降、共済会員のいずれもへ支給されるようになったため前年比16%増となっている。

出産見舞金の額 会員 1,500円